

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	登米市 (04212)
地域名 (地域内農業集落名)	津山 (大柳津、第二区、第三区、平形、元町一、元町二、本町一、本町二、本町三、本町四、宮町、小川町、石貝、黄牛入沢、黄牛町、野尻、大畑、岩高、水沢、南沢、門前、下町、仲町、河原町、黒沢、竹の沢、大萱沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	388.07 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	388.07 ha
② 田の面積	201.63 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	186.44 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	36.33 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	170.57 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、北上山地の西斜面にあって東南北の三方が丘陵性の山地に囲まれた中山間地域であるが、平坦地帯に広がる農用地は、そのほとんどが汎用田として用排水条件が整備された地域である。基盤整備事業未実施地区の農地集積が課題であるが、条件不利農地も含めて集積を進めることは、担い手にとって大きな負担がかかる。また、荒地や遊休農地の増加により、鳥獣による生産農地への被害も増えているため、担い手の経営に必要な農地の整備と整備の対象としない農地の切り分けを検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

〈水稻〉環境保全米の作付けやトレーサビリティの徹底を図り、多様化する消費者ニーズに応える良質米の生産を目指す。一方で備蓄米や飼料用米などの新規需要米との需給調整バランスをとりながら加工米の計画的な出荷体制の確立を図る。

〈園芸作物〉転作田を活用したネギなどの土地利用型露地野菜の固定団地化と省力機械体系を促進し、生産性と品質の確保に努めるとともに、消費者の安全・安心志向に対応した産地としての確立を目指す。

〈担い手の生産効率を上げる農地利用〉中間管理機構を通じて担い手の経営に必要な農地のみを担い手に貸し出し、担い手は、補助事業の活用あるいは自前で簡易な基盤整備等を行い生産効率を上げる。担い手が引き受けられない農地の利用方法については、中山間地域等直接支払制度による協定活動の範囲内で草刈り等管理を行い、協定活動でも管理できない農地の利用については、集落内で適宜協議する場を設ける。担い手の生産効率向上を最優先にすることで、法人の担い手は従業員の確保、個人の担い手は後継者の確保に力を注ぎ地域農業の維持発展を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
効率的かつ安定的な農業経営を営む上で、農地の面的集積が重要であることを踏まえて、農地中間管理事業等の活用により効率的かつ安定的な農業経営を営む者(認定農業者、基本構想水準達成者、集落営農経営、認定新規就農者)への農地利用集積の割合が高まるように努めるものとする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14.03	%	将来の目標とする集積率
			90 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
大規模経営を行う農業法人、集落営農組織など水稻を中心としたブロックローテーションなどを行う経営体および組織は30ha以上、小規模経営を行う経営体は2ha以上を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域計画について、地域全体の理解増進を図り、農用地の集積、集約化を進める。また、地域計画に位置付けられていない農業者が現在耕作中の農地において更新を行う場合は、それを妨げることはない。
(2)農地中間管理機構の活用方法
出し手の相談窓口を設け、農地を農地中間管理機構に貸付する検討を行う。農地中間管理機構は、担い手の経営意向に配慮しつつ、計画的な農地の集積・集約化を誘導する。
(3)基盤整備事業への取組
排水施設、農道などの土地改良施設の老朽化に対する日常的な点検を行うなど、長寿命化対策を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関が連携し、事業継承や経営規模拡大のための法人化を目指す経営体や法人設立を目指す集落営農組織の法人化支援を行う。兼業農家や家族経営体等の多様な担い手の持続的経営を支援する。また、大規模経営を行う農業法人に対し、雇用確保および人材育成に関わる支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の受委託は、年々需要増加が見込まれるため、契約書の作成など事務的な支援を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤園芸作物
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①登米市農作物有害鳥獣対策協議会と連携し、農地への電気柵設置などの鳥獣被害防止や鳥獣の捕獲等の具体的対策を検討する。
- ②本市の農業の持ち味である環境保全型農業及び耕畜連携による資源循環型農業をさらに推進し、環境に配慮した農産物の生産体制の強化を図る。土づくり等を通じて化学肥料、農薬に頼らない有機農業を推進し、栽培品目の拡大を目指す。
- ③高齢化や後継者不足による農業従事者の減少などの課題を解決するため、ICT・IoT技術を導入することにより、経営の効率化、軽労化や省力化に向けたスマート農業を推進する。
- ④〈畑地化〉水張りが困難な農地について、今後畑地化推進事業を活用し、畑地化への切替えについて検討を進めていくが、対象農地については団地化された農地であることが必要であるため、生産組合、担い手農家への集積化を進める。
- ④〈輸出〉米の需給環境の改善と新たな需要先の開拓としてJA等関係機関と連携し、積極的に普及推進を図る。
- ⑤園芸作物生産の省力・低コスト化を推進して生産を拡大するとともに、ブランド商品の開発などによる有利販売を推進する。また、気候の変動などを見越した品目・品種変更の検討資料となる情報の提供を行う。
- ⑦多面的機能支払交付金事業を推進し、農地、水路、ため池、農道等の農山村地域の資源として農村環境の保全を図る。また、多面的機能の一層の発揮を促進するため、多面的活動組織の拡大や広域化に向けた啓発に努める。中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度の活用により、中山間地域における景観保全や多面的機能の確保を推進する。
- ⑨米の消費減退等による更なる生産調整規模の拡大が予想される中で、産地交付金を活用し集積化を推進するとともに水田の有効利用と耕畜連携の観点から、構成員以外の畜産農家との利用供給体制を推進し、収穫物の効果的利用と良質な粗飼料確保を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		38.30 ha	0.00 ha		103.30 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稻	3.90 ha	0.00 ha	水稻	23.90 ha	0.00 ha	津山地区	
2	認農	水稻+露地野菜	6.40 ha	0.00 ha	水稻+露地野菜	6.40 ha	0.00 ha	津山地区	
3	認農	水稻+加工トマト	1.40 ha	0.00 ha	水稻+加工トマト	26.40 ha	0.00 ha	津山地区	
4	認農	水稻+露地野菜+露地花卉	19.00 ha	0.00 ha	水稻+露地野菜+露地花卉	19.00 ha	0.00 ha	津山地区	
5	認農	水稻+施設野菜	7.60 ha	0.00 ha	水稻+施設野菜	27.60 ha	0.00 ha	津山地区	
	合計	5 経営体	38.30 ha	0.00 ha		103.30 ha	0.00 ha		